

平成27年12月9日
第15回懇談会資料

高円寺地域小中一貫教育校における特別支援学級の設置について(案)

教育委員会では、高円寺地域小中一貫教育校における特別支援学級の設置について、次のとおり検討・具体化していく考えです。

1 設置する特別支援学級

高円寺地域における施設一体型小中一貫教育校に設置する特別支援学級は、以下の理由から、「知的障害特別支援学級」(※1)とし、杉並和泉学園と同様に、新たな施設一体型小中一貫教育校において、小中9年間を通した一貫性のある特別支援教育を実施することとします。

(※1)「知的障害特別支援学級」は、知的発達の遅れや意思疎通に軽度の困難がある児童・生徒を対象として、一人ひとりの課題等に応じた教科の学習及び自立支援のための教育活動などを行います。

【「知的障害特別支援学級」とする主な理由】

- 区内初の施設一体型小中一貫教育校「杉並和泉学園」における小中9年間を通した一貫性のある知的障害特別支援学級(小学校・中学校)の実績があること。
- 高円寺地域における知的障害特別支援学級(中学校)について増設の必要性が高いこと(現在は、阿佐ヶ谷中学校の4クラスで受入れ)。
- 「情緒障害通級指導学級」(※2)については、今後は、各小学校内に特別支援教室を新設して専門教員が巡回指導する方式で継承・充実を図ることとし、平成28年度から3年間で段階的に「特別支援教室」を設置する計画であること。

(※2)「情緒障害通級指導」は、知的発達の遅れはなく、対人関係等に困難を抱える児童・生徒を対象として、一人ひとりの課題等に応じた教科の学習及び自立支援のための教育活動などを行います。

2 今後の対応方針

新たな知的障害特別支援学級の設置については、当懇談会での意見等を踏まえつつ、新たな施設一体型小中一貫教育校の基本設計案に盛り込んでいくとともに、学校関係者等の意見を聞きながら、当該地域における既存の特別支援学級(小学校・中学校)との兼ね合いをどのように図るかなど、更なる検討・具体化を進めていきます。